

別表第3（第8条関係）

許可水量に対する揚水機の吐出口径・ケーシング口径の基準

許可水量	揚水機の吐出口径	ケーシング口径
20リットル/分まで	直径25ミリメートル以下	直径150ミリメートル以下
20リットル/分を超え70リットル/分まで	直径32ミリメートル以下	
70リットル/分を超え120リットル/分まで	直径40ミリメートル以下	直径200ミリメートル以下
120リットル/分を超え220リットル/分まで	直径50ミリメートル以下	
220リットル/分を超え370リットル/分まで	直径65ミリメートル以下	
370リットル/分を超え630リットル/分まで	直径80ミリメートル以下	直径250ミリメートル以下
630リットル/分を超え970リットル/分まで	直径100ミリメートル以下	
970リットル/分を超え1,730リットル/分まで	直径125ミリメートル以下	直径300ミリメートル以下
1,730リットル/分を超えるもの	直径150ミリメートル以下	